

事務事業名		大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		
	施策名	03 にぎわいあふれる商業・観光の推進		区分		
	基本事業名	01 活気あふれる商業地の形成支援		単年度繰返		
根拠法令		地域再生基本方針、都市再生特別措置法		※期間欄に開始年度を記入		
所属	部課名	都市整備部土地利用課		【開始年度】		
	課長名	伊藤 喜久雄		令和元 年度～		
	係名	市街地まちづくり係	電話	0192-27-3111		
	担当者	佐藤 世紀	内線	357		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
<ul style="list-style-type: none"> 復興事業により整備した大船渡駅周辺地区において、官民協働によるエリアマネジメントの取組を推進し、津波からの安全性及び中心市街地の魅力の向上を図るため、エリアマネジメントの推進主体であるまちづくり会社「株式会社キャンセン大船渡」を都市再生推進法人に指定するとともに、同法人と連携し、心地よく魅力ある市街地景観の形成に向けて景観事前協議事務の実施及びコミュニティの再構築、居住エリアの住環境・生活利便性向上、土地利用のマッチングを図る取組を進める。 また、津波復興拠点区域内については、公共空間も含めて区域全体の利便増進を図るため、関係者間の調整を随時進めるほか、未利用地に係る賃貸借契約事務、エリアマネジメント事業の認定事務、貸付料の額の決定・徴収事務、借地人が都市再生推進法人に提出する分担金の調整支援等を通じて、同法人が行うエリアマネジメント事業を支援する。 事業費は、委託費に支出される。(まちづくり活動支援業務及び景観事前協議事務支援業務) 上記委託費は令和5年度からゼロとする見込である。 				総投入量 (千円)	国庫支出金	
都道府県支出金						
地方債						
その他						
一般財源						
事業費計(A)	0					
正規職員従事人数						
延べ業務時間						
人件費計(B)	0					
トータルコスト(A)+(B)	0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
<ul style="list-style-type: none"> エリアマネジメントの推進支援(景観事前協議事務、公共施設の利便増進を図る仕組みづくり及び関係者調整、土地の利活用及び市有地の貸付事務、まちづくり活動支援業務委託等) 		ア	景観事前協議事務の件数(一部を外部委託)
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	公共施設の利便増進に向けた関係者調整件数
<ul style="list-style-type: none"> 景観事前協議事務、公共施設の利便増進を図る仕組みづくり及び関係者調整、土地の利活用及び市有地の貸付事務 		ウ	津波復興拠点内市有地の貸付街区数
		エ	土地利用マッチングの件数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
<ul style="list-style-type: none"> 取組エリアの範囲(地区計画区域)・・・において 都市再生推進法人(まちづくり会社)・・・が取組むエリアマネジメント事業に対し まちづくりに参画する各街区借地人・・・の動機を取り入れ、自立性を尊重しつつ支援を行う 		名称	
		カ	取組エリアの範囲(地区計画区域)
		キ	エリアマネジメントの推進主体及び参画法人・団体数
		ク	取組に関わる公共施設管理者
		ケ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
<ul style="list-style-type: none"> 津波復興拠点区域内の来客数の増加 公共施設の景観保全活動の参加者の増加 津波復興拠点区域内の土地利用が図られる 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内の土地利用が図られる 		名称	
		サ	津波復興拠点の全街区共通の賑わい・創出イベント来客数
		シ	公共施設の景観保全活動への参加者延べ人数
		ス	津波復興拠点内の貸付街区の土地利用効率
		セ	区画整理事業区域内の土地利用効率
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり継続して魅力と賑わいある中心市街地のまちづくりを官民協働により進めることができる 			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	年度	年度						
			単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	318	283	10,331	0	0	0
		一般財源	千円	14,114	12,463	0	331	331	331
		事業費計(A)	千円	14,432	12,746	10,331	331	331	331
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,800	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
		人件費計(B)	千円	7,200	7,120	7,120	7,120	7,120	7,120
		トータルコスト(A)+(B)	千円	21,632	19,866	17,451	7,451	7,451	7,451
⑤活動指標	ア	件	7	6	1	6	6	6	
	イ	件	5	5	4	5	5	5	
	ウ	街区	9	9	9	9	9	9	
	エ	件	6	4	1	4	4	4	
⑥対象指標	カ	ha	44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	
	キ	者	7	7	7	7	7	7	
	ク	者	4	4	4	4	4	4	
	ケ								
⑦成果指標	サ	人	21,500	15,629	16,737	12,000	12,000	12,000	
	シ	人	260	200	641	450	450	450	
	ス	%	88.9	88.9	96.5	100.0	100.0	100.0	
	セ	%	84.9	88.9	89.4	91.2	91.2	91.2	

事務事業ID	1779	事務事業名	大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業
--------	------	-------	-----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月、大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会において、大船渡駅周辺地区まちづくりランドデザイン(以下「ランドデザイン」)に基づき、市は、住民、事業所が行う主体的なまちづくりの取組に対して協力・支援し、協働でエリアマネジメントを推進することとした。 未利用地の有効活用を通じて、市街地形成の促進と地域活性化を図るため、平成31年に大船渡駅周辺地区土地利用マッチング事業実施要綱を策定し、区画整理事業における未利用地の地権者と利活用希望者とのマッチングを行っている。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月、まちづくり会社設立 平成29年4月、まちづくり会社が整備した商業施設がオープン、併せて同施設を中心にエリアマネジメントの取組を試行的に開始 平成30年3月、市はまちづくり会社を都市再生推進法人(公的なまちづくり法人)に指定 平成30年6月、地方再生基本方針に「エリアマネジメントの取組等を支援する」旨が加わり、各種補助制度等が随時創設 平成31年3月、市はまちづくり会社が実施するエリアマネジメント事業(1年間)を、「津波復興拠点の振興に寄与する事業」に認定(※) ※津波復興拠点内の市有地に係る貸付料の減免要件 平成31年度以降、まちづくり会社と道路管理者(県)、河川管理者(県)、道路管理者(市)との四者間で道路等公共施設に関する利便増進協定を毎年締結している
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 市民からは、様々なイベントの実施や、須崎川及び海を活用した誘客機能の導入ほか、おしゃれな景観等を望む意見が寄せられている 市議会及び津波復興拠点区域の事業者からは、津波復興拠点の発展と誘客を図る取組の実施や市有地の貸付料を固定資産税相当額とすること、賑わい創出のために取組を続けることなどが寄せられている。また、防災に関する専門家からは、景観審議会を立ち上げるよう要望があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 理由・内容 ・都市再生推進法人と連携しながら景観形成や公共施設の利便増進などに取り組むことで、中心市街地整備の推進及び適正な土地利用の推進が図られ、潤いに満ちた快適な都市環境の創造に繋がることから、政策体系に結び付いている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 理由・内容 ・都市再生推進法人であるまちづくり会社が推進するエリアマネジメントの取組に対して、民間のみでは達成できない仕組みづくりや公共施設の活用推進、景観形成の推進等について協力・支援する事業であるため、妥当である
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である 理由・内容 ・大船渡駅周辺地区まちづくりランドデザインに基づき、同法人と連携しながら景観形成や公共施設の利便増進などに取り組むことで、中心市街地整備による適正な土地利用が推進され、総合計画の大綱である潤いに満ちた快適な都市環境の創造が図られることから、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない 理由・内容 ・イベント来客数については、まちづくり活動支援業務委託を株式会社キャッセン大船渡の事業に統合することで、より自由度の高いイベントが実施可能となるため、向上余地がある。 ・景観保全活動への参加者については、利便増進協定を通じて株式会社キャッセン大船渡へ働きかけることで人数の増加を図ることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある 理由・内容 ・まちづくり活動支援業務委託を株式会社キャッセン大船渡の事業に統合せず廃止した場合、イベントによる来客が見込めず、にぎわいの創出が図られなくなり、商業・観光の推進の妨げとなる。 ・景観事前協議事務を廃止した場合、大船渡駅周辺地区に無秩序な景観が生まれ、魅力ある中心市街地の形成が阻害され、商業・観光の推進の妨げとなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない 理由・内容 ・まちづくり活動支援業務については、株式会社キャッセン大船渡が推進するエリアマネジメント事業へ統合することで、事業費の削減余地がある。 ・景観事前協議事務については、同地区内の土地利用が進んだことにより建築行為等件数が年々減少傾向にあることから、事業費の削減余地がある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 理由・内容 ・人件費については、専門性を有するまちづくり活動支援業務及び景観事前協議事務支援業務をまちづくり会社「株式会社キャッセン大船渡」に委託しており、削減がなされているほか、最低限の職員で業務を行っていることから、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 理由・内容 ・まちづくり活動支援業務については、株式会社キャッセン大船渡のエリアマネジメント事業におけるイベント等の企画支援を行い、中心市街地の活性化を図るものであるため、公平・公正である。 ・景観事前協議は、大船渡駅周辺地区の市民や事業者を対象とした、心地よい暮らしの景観を育むため実施するものであり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	●			維持			×	低下		×	×	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動支援業務については、株式会社キャッセン大船渡の自走化に向けた準備が整いつつあり、委託事業が無くともコミュニティの再構築に資する取組が継続して行われる見込みがあることから、委託事業を令和5年度から同法人が推進するエリアマネジメント事業へ統合を図る。 景観保全活動への参加者延べ人数については、利便増進協定を通じて株式会社キャッセン大船渡と協議を行い、参加人数の増加を図る企画を検討する。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上	●																					
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	官民連携によるエリアマネジメントの取組は、魅力あるまちづくりの根幹となるものであり、より高いレベルの成果を目指していくためには、関係機関を含めたまちづくり関係者が連携し、相互の視点から検証と改善を繰り返すことが重要である。 以上を踏まえて、委託事業は縮小を図るが、市は継続して取組への支援を行う必要がある。